

(H29 年度～)

第6回

猿沢地域まちづくり協議会 総会

議 案 書

とき：平成29年 4月22日（土）午後5時～

ところ：朝日みどりの里 食堂 日本間



猿沢地域写真コンテスト金賞受賞作品「秋まつり」 撮影：佐藤 和宏 氏（寺尾）

お手数ですが、議案書は当日総会会場へ
お持ちくださるようお願いいたします。





地域の魅力再発見！
板屋越集落ウォーク

猿沢地域盆おどり大会

あいさつ+1（プラスワン）
運動

豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す
活力ある地域を創る



猿沢地域一斉クリーン作戦
さわやか体操

猿沢
さわやか体操

地域の茶の間
シルクフラワー製作体験

平成28年度あいさつ+1（プラスワン）運動標語コンテスト受賞作品

最優秀賞
あいさつで つなぐ笑顔と 地域のきずな
(増子 よつばさん 猿沢小6年)

優秀賞
あいさつが みんなのえがお つくりだす
(菅井 結花さん 猿沢小3年)

優秀賞
あいさつで え顔がふえる 猿沢ちいき
(佐藤 琴音さん 猿沢小4年)

※学年は平成28年10月現在

平成28年度
猿沢地域まちづくり協議会 役員名簿

平成29年3月31日 現在

No.	役職	氏名	集落	専門部会	備考
1	会長	オオタ 太田 厚生	檜原		
2	副会長	ススキ 鈴木 信義	猿沢	交流事業部会	部会長
3	副会長	サトウ 佐藤 倉一	板屋越	産業開発部会	部会長
4	事務局長	イタガキ 板垣 淳一	寺尾	まちづくり推進部会	部会長
5	理事	シンド 石田 勝	宮ノ下	まちづくり推進部会	
6	理事	タマキ 田巻 克成	下中島	まちづくり推進部会	
7	理事	イトウ 伊藤 弘子	上野	まちづくり推進部会	
8	理事	スガイ 菅井 学	猿沢	まちづくり推進部会	副部会長
9	理事	サトウ 佐藤 信治	板屋越	まちづくり推進部会	
10	理事	オオタキ 大滝 和男	宮ノ下	交流事業部会	副部会長
11	理事	カサカワ 笠川 浩	下中島	交流事業部会	
12	理事	ヨシダ 吉田 春巳	鵜渡路	交流事業部会	
13	理事	シダ 志田 一也	上野	交流事業部会	
14	理事	サトウ 佐藤 忠男	川端	交流事業部会	
15	理事	タカハシ 高橋 みゆき	猿沢	健康福祉部会	部会長
16	理事	オオタキ 大滝 均	宮ノ下	健康福祉部会	
17	理事	タカハシ 高橋 定幸	下中島	健康福祉部会	
18	理事	ススキ 鈴木 明	上野	健康福祉部会	
19	理事	ミヤイリ 宮入 純子	猿沢	健康福祉部会	副部会長
20	理事	サトウ 佐藤 るみ子	檜原	健康福祉部会	
21	理事	サトウ 齋藤 禮子	寺尾	産業開発部会	
22	理事	タマキ 田巻 均	鵜渡路	産業開発部会	
23	理事	カワムラ 川村 陽子	川端	産業開発部会	
24	理事	オオタキ 太田 勝行	檜原	産業開発部会	副部会長
25	理事	サトウ 佐藤 恭子	板屋越	産業開発部会	
26	理事	サトウ 佐藤 進	寺尾	歴史環境部会	部会長
27	理事	サトウ 佐藤 普一	鵜渡路	歴史環境部会	副部会長
28	理事	カワムラ 川村 栄三	川端	歴史環境部会	
29	理事	キハラ 鬼原 國昭	猿沢	歴史環境部会	
30	理事	フタナベ 渡辺 勝夫	檜原	歴史環境部会	
31	理事	オオタキ 大滝 克哉	板屋越	歴史環境部会	
32	監事	タカハシ 高橋 俊廣	猿沢		
33	監事	オオタ 太田 峰次	檜原		
34	役員外部員	オオタキ 大滝 正司	宮ノ下	歴史環境部会	
計					

平成29年度
猿沢地域まちづくり協議会 評議員会名簿

平成29年4月1日 現在

No.	役職	氏名	集落	備考
1	評議員	佐藤 庸夫	寺尾	区長
2	評議員	大滝 信市	宮ノ下	区長
3	評議員	田巻 好衛	下中島	区長
4	評議員	志田 優	鵜渡路	区長
5	評議員	斎藤 仁	上野	区長
6	評議員	川村 勇	川端	区長
7	評議員	高橋 博愛	猿沢	区長
8	評議員	太田 與平	桧原	区長
9	評議員	渡辺 正勇	板屋越	区長
10	顧問	鈴木 芳太郎	猿沢	前会長
計				

平成29年度
猿沢地域まちづくり協議会 代議員名簿

平成29年4月1日 現在

No.	氏名	選出集落	No.	氏名	選出集落
1	オダ 小田 誠	寺尾	23	タカハシ 高橋 和美	猿沢
2	イタガキ 板垣 俊子	寺尾	24	タカハシ 高橋 京子	猿沢
3	オオタキ 大滝 正司	宮ノ下	25	タカハシ 高橋 俊	猿沢
4	タニイ 谷井 算	宮ノ下	26	タカハシ 高橋 寿博	猿沢
5	シダ 石田 昭也	宮ノ下	27	タカハシ 高橋 庄一	猿沢
6	コトウ 後藤 勝徳	下中島	28	タカハシ 高橋 直丈	猿沢
7	ムロモト 室本 良廣	下中島	29	タカハシ 高橋 文哉	猿沢
8	シダ 志田 國利	鵜渡路	30	ナカヤマ 中山 和彦	猿沢
9	シダ 志田 ハルイチ 春市	鵜渡路	31	オオタ 太田 サトシ 聰	檜原
10	タザワ 田澤 祐子	鵜渡路	32	オオタ 太田 サトル	檜原
11	サトウ 佐藤 まり子	鵜渡路	33	オオタ 太田 シゲル 成巳	檜原
12	オオタキ 大滝 秀作	鵜渡路	34	ワタナベ 渡辺 カユキ 術行	檜原
13	トオヤマ 遠山 ショウロウ 庄四郎	上野	35	横井 横井 敏浩	檜原
14	サイトウ 斎藤 マサル 優	上野	36	オオタ 太田 チグサ 千草	檜原
15	スガワラ 菅原 幸	上野	37	オオタキ 大滝 ゲンイチロウ 源一郎	板屋越
16	シダ 志田 ユタカ 豊	上野	38	サトウ 佐藤 キクオ 菊男	板屋越
17	トガシ 富樫 アカネ 茜	上野	39	ワタナベ 渡辺 コウキチ 幸吉	板屋越
18	カワムラ 川村 薫	川端	40	ヌスコ 増子 タカヨシ 隆善	板屋越
19	オダ 小田 カズヒロ 和広	川端	41	サトウ 佐藤 サダキチ 定吉	板屋越
20	オダ 小田 ヒロシ 浩	猿沢	42	サトウ 佐藤 ケンタ 健太	板屋越
21	イイウェ 井上 春樹	猿沢	43	オオタキ 大滝 しのぶ	板屋越
22	タカハシ 高橋 アキコ 明子	猿沢			

第6回 猿沢地域まちづくり協議会 総会

日 時：平成 29 年 4 月 22 日（土）

午後 5 時～

会 場：朝日みどりの里 食堂 日本間

《次 第》

1 開 会

2 あいさつ

・猿沢地域まちづくり協議会 会長 太田 厚生

3 祝 辞

・村上市議会議員 鈴木 好彦 様
・猿沢小学校 校長 安澤 たい子 様
・村上市朝日支所 支所長 岩沢 深雪 様

4 議長及び議事録署名人の選出

5 議 事

- ・第1号議案 平成 28 年度事業報告及び収支決算報告について
(監査報告)
- ・第2号議案 役員の改選について
- ・第3号議案 猿沢地域まちづくり計画の変更について
- ・第4号議案 平成 29 年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

6 議長退任

7 閉 会

《懇親会次第》

1. 開宴のあいさつ（猿沢地域まちづくり協議会 会長）

2. 乾 杯

～ 祝 宴 ～

3. 万歳三唱

第 1 号議案

平成 28 年度事業報告及び収支決算報告について（監査報告）

平成 28 年度の事業報告及び収支決算報告について、別紙により承認を求めます。

平成 29 年 4 月 22 日 提出

平成 29 年 4 月 22 日 承認

猿沢地域まちづくり協議会
会長 太田 厚生

平成28年度 事業報告書

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
まちづくり推進部会	(1) 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる				
	地域や集落をPRするための資料づくり（基金の積立）	—	全住民	取材や集落からの情報を収集し、地域や集落をPRするための冊子又はパンフレットを作成する。平成30年度の発行に向け、基金を積み立てて。(H29発行予定を変更)	猿沢地区の魅力の共有と内外への情報発信を図る。編集にあたっては、集落ウォーキング完了後とする。
	広報誌り～どご！猿沢の発行	6月15日 9月15日 12月15日 3月15日	全世帯	協議会活動や、集落行事等を紹介する広報紙を発行(4回)	協議会・集落等の事業紹介の他、各種情報発信により紙面の充実を図り、構成員への情報提供を図った。
	写真コンテスト	募集期間 9月1日～ 9月30日	全住民	写真を通じての猿沢地域の魅力の再発見と地域の暮らしを見つめなおすことを目的に開催。平成27年度から実施している。	応募11作品。6作品を表彰した。応募作品は機関誌等に掲載、杉の子展覧会、あさひまつり、朝日地区文化祭、きれい館で掲示し「魅力」を内外にPRした。
	(2) 集落行事や団体活動を支援する				
	集落活性化支援事業	第一回申請締切 5月31日 第二回申請締切 10月31日	全集落	集落や団体が開催する事業へ助成金を交付 (10団体13事業助成金399,000円) ※資料あり	平成28年度に制度を変更した。各集落の特色ある地域活動の活性化を図ることが目的。集落の枠を超えて活動する団体も支援することができた。
交流事業部会	(1) 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す				
	盆踊り講習会 (小学校と連携)	7月15日 (金)	小学校児童	猿沢小学校との連携により、児童を対象に太鼓と踊りの講習会を実施した。会場：猿沢小学校（参加者：小学生81名）	地域伝統芸能である「盆踊り」の継承が目的。子供たちが地域芸能を体験し、地域の方と交流する機会となった。
健康福祉部会	猿沢地域盆おどり大会	8月6日 (土)	全住民	地域全体の盆おどり大会を開催した。地域伝統芸能の継承、世代間交流の促進、地域の一体感の醸成などが目的。座元：猿沢、檜原櫻：板屋越（参加者：約300名うちスタッフ50名）	地区に夏の賑いを提供でき、一定の成果はあった。例年よりも参加者が少なかった。
	(1) あいさつ運動を展開する				
	あいさつ+1（プラスワン）運動	通年	全住民	のぼり旗、告知端末（毎週日、水曜朝放送）、ジャンバーなどを利用して、地域ぐるみのあいさつ運動を展開した。毎月11日を「あいさついい日」として通学路・校庭であいさつ運動（4月～10月）と小学生を対象にあいさつ標語コンテストを実施し、運動の普及啓発を図った。	マナーアップと世代間交流の促進が図られている。活動が定着している。

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
健康福祉部会	(2) 健康づくりを推進する				
	(3) 集落センター等で福祉事業を開催する				
	猿沢さわやか体操の制作と周知活動	通年	全住民	猿小校歌に振付をつけた体操を制作し、健康増進や、猿小校歌保存に役立てていただきたい。	体操振付考案、校歌録音、衣装制作、体操撮影、編集、DVD製作など多くのプロセスがあるため、翌年度も実施したい。
	猿沢さわやか体操を踊りましょうin猿沢保育園	11月8日（火）	猿沢保育園児	保育園児を対象に体操イベントを開催。参加者約40名	短時間ではあったが、園児に体操を周知・指導し、一緒に踊る楽しい時間を提供できた。保育園お遊戯会にて、保育士数名が体操を披露してくださった。今後も周知に注力したい。
	(4) ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する				
	地域の茶の間従事者支援	1回目 7月16日（土） 2回目 1月29日（日）	「地域の茶の間」関係者	集落の高齢者の居場所を提供する「地域の茶の間」を運営している世話人の代表者を対象とした情報交換会を開催し、活動の活発化や各茶の間の連携を支援。	他の茶の間の情報交換や、研修を通して、各代表同士のつながりが強化され、活動の幅が広がった。
	救急法講習会 (小学校PTAと連携)	7月12日（火）	全住民	小学校PTAとの連携により、毎年7月に実施している救急法講習会を地域住民も参加できるようにし、チラシで参加を呼び掛けた（参加者：18名）	参加者はPTAの方のみであったが、今後も小学校との連携の一環として活動の継続が必要
産業開発部会	(1) 旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する				
	あさひまつり郷土料理ブース出店	10月23日（日）	全住民	あさひまつりにおいて、朝日地区的5つのまち協で協力して郷土料理を提供するブースを設置し、郷土料理、まち協活動のPRとまつりの賑いを創出した。	猿沢では大海107食を販売し、猿沢地域の郷土食をまつり参加者へPRでき、他まち協との連携の良い機会となった。
	(2) 担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する				
	森林・林業体験ツアーア	10月1日（土）	全住民	鵜渡路にある新潟県森林研究所を地域住民にPRするため、研究所一般公開に合わせてまち協で参加者をつみ、団体で参加。参加者9名	身近にありながら意外と知られていない研究所の内容を知ることができ、参加のない地域住民にも一般公開について情報提供できた。参加者の増加が課題
	鮭の塩引きづくり体験 (小学校と連携)	11月29日（火）	猿沢小学校4年生	小学校との連携により、毎年4年生が実施している鮭の塩引きづくり体験の材料を提供した。 (参加児童：9名)	田畠小学生が取り組む機会の少ない伝統料理技術の継承と、思い出づくりができた。
	(3) 地域の特産をつくり、新しいビジネスを開拓する				
	地域資源を活用した特産の開発	通年	全住民	養蚕文化が根付いている当地域の地域資源を活用した新製品を開発し、コミュニティビジネスの可能性を探る。	シルクフラワー工房に委託し、檜原の絹糸と鵜渡路の羊毛を紡ぎ合わせた新素材によるマフラーを作製した。今後販売につなげたい。
	シルクフラワー製作体験	通年	地域の茶の間等	地域の茶の間向けに、シルクフラワー製作の体験イベントを開催し、シルクフラワーの普及拡大、技術の継承を図った。板屋越、猿沢、寺尾、下中島、檜原で実施。参加者83名	健康福祉部会「地域の茶の間支援」と連携。猿小学生が製作した繭を分けていただき、高齢の参加者でも見事なシルク作品を製作し、指先の運動にもなり好評をいただいた。

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	効果・課題等
(1) 地域の歴史や伝統・文化を記録する					
(2) 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ					
歴史環境部会	集落マップづくり (基金の積立)	—	全住民	地域全城の集落資源調査を実施し、地域や集落をPRするための集落マップを作成する。 平成30年度の発行に向け、基金を積み立てる。(H29発行予定を変更)	猿沢地区の魅力の共有と内外への情報発信を図る。編集にあたっては、集落ウォーキング完了後とする。
	猿沢地域資源調査事業	板屋越 6月26日（日） 猿沢 10月16日 (中止)	全住民	地域住民も参加して「集落資源調査事業」を実施した。「まちあるき」や「ワークショップ」を通じて、集落の歴史や伝統に触れ、集落マップづくりの資料やデータベースを収集した。 (参加者：板屋越36名)	各集落の資源の再発見と整理、PR等を目的として実施した。来年度実施予定の猿沢集落をもって全集落完了となる。今後は成果の有効利用が課題となる。
(3) 地域共通の美化活動にとりくむ					
協議会	猿沢地域一斉クリーン作戦	6月11日（土）	全住民	各集落一斉に同時刻（朝6時30分から1時間程度）に美化活動を実施した。 (参加者：264名)	環境美化はもとより、世代間交流の促進等も図られた。今回より可燃ゴミは各集落ゴミステーションへ搬入し、運営の負担が軽減された。
	(1) 参画事業				
	「あさひまつり」参画（再掲）	10月23日（日）	全住民	産業開発部会が中心となり、郷土料理大海を販売するブースを展開。※詳細は産業開発部会の部分参照	
	第30回新潟県ふるさとづくり大会in村上市	11月13日（日）	大会参加者等	県内の随所で開催される地域活動の大会。高根フロンティアクラブ、市内まち協の取組発表や、島根県雲南市の小規模多機能自治の取組の講演があった。村上市内各まち協の資料ブースを設け、猿沢まち協では歴史ウォークの資料を掲示した。ほか、各まち協から役員の一部が参加した。	
	(2) 人材育成事業				
	先進事例の調査研究	未実施	協議会役員等	予算と相談し、先進地事例の調査研究や研修視察を行い、まちづくりを行う人材を育成するものだが、本年度は新潟県ふるさとづくり大会や、まちづくり計画見直しにかかる研修会等、研修機会が多いことから見送った。	

集落活性化支援事業助成金（助成金＝事業費の2／3、集落合計額上限50,000円）

団体	番号	事業の概要	内容及び効果	
寺尾	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 寺尾の竹と清水を使ったそうめん流しを行い、初夏のひと時に区民相互の懇親を図る	効果 ・寺尾の竹と清水を使ったそうめん流しを行うことで、寺尾の自然の恵みを再認識するとともに、区民相互の連帯感を育み、距離感を近づける効果が期待される
	2	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 秋の一日、集落の子供からお年寄りまで一堂に会し、子供みこしや餅つき、カラオケ等を実施し区民相互の懇親を図る。	効果 ・秋祭りを実施することで世代を超えた交流を図り、また区民相互の連帯感を育み、距離感を近づける効果が期待される。
	計	2件	助成額 50,000円	
宮ノ下	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 宮ノ下の料理を味わう会、神社の冬囲い、子供達によるドン菓子づくり	効果 集落の神社の清掃作業、若い世代が企画するお楽しみイベント等、鮭や山菜など旬の食材を使った郷土料理を通じて、世代を超えた集落住民の親睦と融和を図る。又、古くから集落の生業としてきた農業、林業、漁業に対する理解を深めるとともに、集落の自然の恵みに感謝する心を育む。
	計	1件	助成額 31,000円	
下中島	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 水辺の動植物の飼育栽培(5年次) 下中島区	効果 休耕田を活用したドジョウの養殖及び水性植物の栽培
		実施日 H27.4.1～H28.3.31		
		参加人数 25人		効果 自然と環境の保全に対する意識を高め、楽しみや話題を共有し連帯感を高める。
		事業費 50,078円		
		助成金 33,000円		
計	1	事業名 歳の神 事業主体 下中島区	内容 去年飾った正月飾りなどを藁とともに燃やして、集落住民の無病息災を祈願するとともに、事業を住民に継承することにより集落の活性化を図ることを目的とする。	効果 昔から行われてきた集落の行事を行うことで、集落の文化を次世代へ伝えることが期待できるとともに、年配者から乳幼児まで世代間交流が推進される。
		実施日 H29.1.15		
		参加人数 41人		
上野	1	事業費 上記水辺動植物～に含まれる		
		助成金 上記水辺動植物～に含まれる		
		助成額 33,000円		
計	1件	助成額 33,000円		
川端	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 集落賽の神 川端公民館	効果 今まで実施してきた「どんど焼」なのですが、たくさんの住民の参加を得たて今年もトン汁のサービスをしてどんど焼を盛り上げていきたい。
		実施日 H29.1.7～H29.1.8		
		参加人数 20人		多くの住民が参加することにより、作る技術の伝承や住民同士の交流や親睦が図れるものと期待する。
		事業費 14,225円		
		助成金 9,000円		
計	2	事業名 地域の茶の間 事業主体 川端区	内容 6月19日に地域の茶の間を開催し、保健師を講師とした健康講座として、お口の健康を保ち、誤嚥性肺炎防止や肺炎球菌ワクチンについての講話をいただき、健康に過ごすためのアドバイスをいただく。会場には、膝痛、腰痛の方も気軽に参加できるよう、座敷用肘付椅子12脚程度を用意する。	効果 住民同士の絆を大切にし、親睦を通し文化を継承することが期待される。
		実施日 H28.6.19		
		参加人数 8人		
計	2件	事業費 59,700円		
		助成金 39,000円		集落住民の親睦、融和と健康増進を図ることにより地域活性化が期待される。地域の茶の間への出席率が向上する。
		助成額 48,000円		

団体	番号	事業の概要	内容及び効果	
猿沢	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 去年飾った正月飾りなどを藁とともに燃やして、集落住民の無病息災を祈願するとともに、事業を住民に継承することにより集落の活性化を図ることを目的とする。	効果 昔から行われてきた集落の行事を行うことで、集落の文化を次世代へ伝えることが期待できるとともに、年配者から乳幼児までの世代間交流が推進される。
		事業名 設置事業 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 猿沢集落の中央部を北から南へ流れる前の川周辺にイルミネーションを設置する。	効果 区民に対して癒しの効果、また周辺を明るく照らすことにより防犯の効果も期待できる。
	2	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 猿沢集落の中央部を北から南へ流れる前の川周辺にイルミネーションを設置する。	効果 区民に対して癒しの効果、また周辺を明るく照らすことにより防犯の効果も期待できる。
		助成額 50,000円		
檜原	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 どんど焼き 山もちの料理講習会	効果 住民の交流と伝統行事の伝承 郷土食の伝承
		助成額 50,000円		
板屋越	1	事業名 事業主体 実施日 参加人数 事業費 助成金	内容 盆おどり・餅まき 板屋越青年会	効果 盆おどりの楽しさを、子供達に伝えるイベントを実施する。 盆おどりの伝統を伝え、建て前の餅まきを知らない子供達に、餅まきの楽しさを伝え、大人の方には、昔を懐かしんでもらえればと思います。 これが契機となって住民同士・世代間交流が推進され、伝統を未来に伝える力が育つことを期待します。
		実施日 H28.8.15		
		参加人数 95人		
		事業費 125,747円		
		助成金 23,000円		
計	1件	助成額 23,000円		
駅伝	1	事業名 (朝日駅伝大会出場に向けた取組)	内容 「朝日駅伝大会の出場支援」として、出場選手及び支援スタッフ募集、合同練習会開催、大会当日の事務局としての支援など、猿沢地域から出場するチームのサポートを行う。	効果 地域住民の生きがいを生み出す活力ある地域を創るために、集落行事や団体活動を活性化することにより、「ここに住んでいて良かった」と思える地域づくりを目指します。
		事業主体 猿沢地域駅伝チーム		
計	1件	実施日 H28.7.1～H28.11.3		
		参加人数 51人		
猿沢ソフトボール	1	事業費 75,237円		
		助成金 50,000円		
		助成額 50,000円		
計	1件	助成額 50,000円		
合計	13	事業数:13事業(10団体) 助成金:399,000円		※申請の遅延により助成金を減額した団体あり

平成28年度猿沢地域まちづくり協議会収支決算書

単位：円

収入

区分	決算額	予算額	比較	説明
1 前年度繰越金	180,807	180,807	0	
2 地域まちづくり交付金	1,744,000	1,744,000	0	村上市より
3 雑収入	132,629	65,193	67,436	盆おどり大会 模擬店売上 64,100 盆おどり大会 ご祝儀 40,000 あさひまつり郷土料理売上分配金 19,920 シルクフラワー製作体験参加料 8,500 預金利息 109
合計	2,057,436	1,990,000	67,436	

支出

区分	事業	決算額	予算額	比較	説明
1 まちづくり推進経費		612,993	625,000	△ 12,007	
1.1 情報発信事業		170,640	173,000	△ 2,360	広報誌り～どご！猿沢16～19号制作料
2 集落活性化支援事業		401,484	395,000	6,484	10団体13事業へ￥399,000助成 他振込手数料
3 朝日駅伝大会出場		0	0	0	
4 写真コンテスト経費		40,869	57,000	△ 16,131	消耗品、チラシ、審査員謝礼、副賞
2 交流事業経費		384,875	360,000	24,875	(盆おどり大会経費)
1 伝統行事・イベント事業		384,875	360,000	24,875	消耗品、チラシ、座元・音響借用謝礼、備品借用謝礼、ドーム利用料、警備委託、提灯電気仮設等
3 健康福祉経費		52,979	60,000	△ 7,021	
1 高齢者支援事業		6,259	10,000	△ 3,741	地域の茶の間世話人情報交換会お茶菓子
2 あいさつ推進事業		10,000	20,000	△ 10,000	標語コンテスト参加賞（小学校へサッカーボール贈呈）
3 健康づくり推進事業		36,720	30,000	6,720	猿さわ体操Tシャツ、インク、DVD、用紙
4 産業開発経費		124,970	108,000	16,970	
1 産業活性化事業		124,970	108,000	16,970	森林・林業体験ツアー経費 7,500 猿小塩引きづくり経費 7,320 地域の茶の間シルクフラワー製作体験経費 48,000 羊毛生糸混合素材マフラー製作経費 62,150
5 歴史環境経費		59,276	110,000	△ 50,724	
1 歴史伝統調査事業		21,218	60,000	△ 38,782	板屋越ウォーキング（消耗品、食材、保険料）
2 環境美化事業		38,058	50,000	△ 11,942	クリーン作戦（ゴミ袋、飲物、燃料費）
6 組織運営経費		459,501	587,000	△ 127,499	
1 報償費		331,000	361,000	△ 30,000	総会出席者￥71,000、役員35名￥260,000
2 旅費		0	0	0	
3 需用費		40,751	25,000	15,751	消耗品、お茶、カメラバッテリー 等
4 役務費		0	1,000	△ 1,000	
5 使用料及び賃借料		0	120,000	△ 120,000	
6 負担金		87,750	80,000	7,750	あさひまつり 50,000 朝日地区まち協情報交換会 16,000 役員参加懇親会費負担金 21,750
7 基金積立金		100,102	100,000	102	
1 集落PR資料づくり		50,051	50,000	51	
2 集落マップづくり		50,051	50,000	51	
8 予備費		0	40,000	△ 40,000	
1 予備費		0	40,000	△ 40,000	
合計		1,794,696	1,990,000	△ 195,304	
収入合計		2,057,436	支出合計	1,794,696	次年度繰越金 = 262,740 円

積立金

名称	増加	減少	現在高	説明
集落PR資料づくり基金	50,051		350,176	
集落マップづくり基金	50,051		350,176	

様式第6号（規則第11条関係）

積立金台帳

積立金の名称	猿沢地域まちづくり協議会 集落PR資料づくり基金				
積立の目的	猿沢地域をPRする資料づくりのデザイン、編集、印刷費用を積み立てる。				
積立開始年月日	平成25年3月21日				
積立終了年月日	平成29年3月31日				
保有方法	定期貯金（にいがた岩船農業協同組合）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
H25.3.21	設置	150,000		150,000	
H26.3.24	積み増し	50,031		200,031	
H27.3.24	積み増し	50,041		250,072	
H28.3.24	積み増し	50,053		300,125	
H29.3.27	積み増し	50,051		350,176	
	以下余白				

様式第6号（規則第11条関係）

積立金台帳

積立金の名称	猿沢地域まちづくり協議会 集落マップづくり基金				
積立の目的	猿沢地域資源調査事業の成果として、集落マップづくりのデザイン、編集、印刷費用を積み立てる。				
積立開始年月日	平成25年3月21日				
積立終了年月日	平成29年3月31日				
保有方法	定期貯金（にいがた岩船農業協同組合）				
異動年月日	異動事由	増加額	減少額	現在高	備考
H25.3.21	設置	150,000		150,000	
H26.3.24	積み増し	50,031		200,031	
H27.3.24	積み増し	50,041		250,072	
H28.3.24	積み増し	50,053		300,125	
H29.3.27	積み増し	50,051		350,176	
	以下余白				

備品台帳

No.	分類	物 品	規 格	購入日	価 格	購入先	保管場所	備考
1	写真・光学器具類	デジタルカメラ	CANON EOS M10 EF-M14-45	H27.12.15	31,860	(資)ほんぽ	村上市朝日支所地域振興課事務室	塩野町地域まちづくり協議会と共有 持分1/2 総額63,720円
2		以下余白						
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								

監 査 報 告 書

猿沢地域まちづくり協議会規約第20条第2項の規定に基づき、平成28年度猿沢地域まちづくり協議会事業報告書並びに決算報告書について監査を実施しましたので報告します。

記

監査の結果

- (1) 事業報告書は、猿沢地域まちづくり協議会の事業運営の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 収入支出の証拠書類及び預金通帳を照合した結果、誤りはなく適正に処理していると認めます。

以 上

平成29年4月7日

監事 亮樹俊廣

監事 大田洋介

第2号議案

役員の改選について

猿沢地域まちづくり協議会役員の改選について、次のとおり承認を求める。

下中島集落公民館長の変更による役員の改選（交替）

任期は現役員の残任期間

現役員

役職	氏名	集落
理事	高橋 定幸	下中島

↓

新役員

役職	氏名	集落
理事	笠川 義之	下中島

平成29年4月22日 提出

平成29年4月22日 承認

猿沢地域まちづくり協議会
会長 太田 厚生

平成29年度
猿沢地域まちづくり協議会 役員名簿(案)

平成29年4月1日 現在

No.	役職	氏名	集落	専門部会	備考
1	会長	オオタ 太田 アツミ 厚生	檜原		
2	副会長	スズキ 鈴木 ノブヨシ 信義	猿沢	交流事業部会	部会長
3	副会長	サトウ 佐藤 クライチ 倉一	板屋越	産業開発部会	部会長
4	事務局長	イタガキ 板垣 シュンイチ 淳一	寺尾	まちづくり推進部会	部会長
5	理事	イシダ 石田 マサル 勝	宮ノ下	まちづくり推進部会	
6	理事	タマキ 田巻 カツナリ 克成	下中島	まちづくり推進部会	
7	理事	トウ 伊藤 ヒロコ 弘子	上野	まちづくり推進部会	
8	理事	スガイ 菅井 マナブ 学	猿沢	まちづくり推進部会	副部会長
9	理事	サトウ 佐藤 シンジ 信治	板屋越	まちづくり推進部会	
10	理事	オオタキ 大滝 カズオ 和男	宮ノ下	交流事業部会	副部会長
11	理事	カサカワ 笠川 ヒロシ 浩	下中島	交流事業部会	
12	理事	ヨシダ 吉田 ハルヒ 春巳	鵜渡路	交流事業部会	
13	理事	シダ 志田 カズヤ 一也	上野	交流事業部会	
14	理事	サトウ 佐藤 タダオ 忠男	川端	交流事業部会	
15	理事	タカハシ 高橋 ミユキ みゆき	猿沢	健康福祉部会	部会長
16	理事	オオタキ 大滝 ナトシ 均	宮ノ下	健康福祉部会	
17	理事	カサカワ 笠川 ヨシユキ 義之	下中島	健康福祉部会	新任
18	理事	スズキ 鈴木 アキラ 明	上野	健康福祉部会	
19	理事	ミヤイリ 営入 ミツコ 充子	猿沢	健康福祉部会	副部会長
20	理事	サトウ 佐藤 ヨコ さとみ子	檜原	健康福祉部会	
21	理事	サイトウ 斎藤 レイコ 禮子	寺尾	産業開発部会	
22	理事	タマキ 田巻 ナトシ 均	鵜渡路	産業開発部会	
23	理事	カワムラ 川村 ヨウコ 陽子	川端	産業開発部会	
24	理事	オオタ 太田 カツユキ 勝行	檜原	産業開発部会	副部会長
25	理事	サトウ 佐藤 キヨウコ 恵子	板屋越	産業開発部会	
26	理事	サトウ 佐藤 進 ススム	寺尾	歴史環境部会	部会長
27	理事	サトウ 佐藤 普一 ピンイチ	鵜渡路	歴史環境部会	副部会長
28	理事	カワムラ 川村 エイソウ 梨三	川端	歴史環境部会	
29	理事	キハラ 鬼原 クニアキ 國昭	猿沢	歴史環境部会	
30	理事	ワタナベ 渡辺 カツオ 勝夫	檜原	歴史環境部会	
31	理事	オオタキ 大滝 カツヤ 克哉	板屋越	歴史環境部会	
32	監事	タカハシ 高橋 トシヒロ 俊廣	猿沢		
33	監事	オオタ 太田 ミネジ 峰次	檜原		
34	役員外部員	オオタキ 大滝 ショウジ 正司	宮ノ下	歴史環境部会	
計					

猿沢地域まちづくり計画の変更について

猿沢地域まちづくり計画の変更について、別紙のとおり承認を求める。

平成29年4月22日 提出

平成29年4月22日 承認

猿沢地域まちづくり協議会

会長 太田 厚生

猿沢地域まちづくり計画の見直しについて

■はじめに

猿沢地域まちづくり協議会はH24年度から10年間のまちづくり計画に基づき、地域の皆さまのご協力をいただきながら事業を展開しておりますが、H28年度をもって前期計画期間（5年間）が終了するため、現在の社会情勢に合わせた計画の見直しが必要と考えました。

そこで、H27年度に実施したアンケート結果を考慮しながら、これまでの事業の評価を行い、後期5年間の計画の見直し案を作成しました。

■今までの経緯

時期	項目	対象者	内容
H28.11	講演会	役員全員	・今後の人口、高齢化率などの予測 ・島根県雲南市の小規模多機能自治の事例紹介
H28.12	打合会	三役・部会長	・計画見直しの手法について
H29.1	各部会	部会員	・今までの取組の評価、検証、将来予測（自己分析）
H29.1末	役員会	役員全員	・上記部会の内容共有、評価、検証、将来予測（相互分析）
H29.2	各部会	部会員	・各部会単位での計画見直し案の作成
H29.3	役員会	役員全員	・上記各部会の内容共有、全体計画見直し案の作成
H29.3末	評議員会	評議員・三役	・全体計画見直し案について承認

～資料の構成～

①実施事業評価シート・・・これまでの全事業を一つずつ評価しました。

②計画新旧対照表・・・①に基づき計画を見直しました。

③猿沢地域まちづくり計画（見直し案全文）

猿沢地域まちづくり協議会 実施事業評価シート

□ …現行の猿沢地域まちづくり計画(3 具体的な取組みの方向性、実施事業等)と同一

基本方針	事業項目	具体的な事業	今後の方向性	事業評価(成果達成度に着目した△○◎の3段階評価)および説明
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す(まちづくり推進部会)	1 地域・集落PR資料製作(積立)	評価なし H30年度実施に向け積立中	継続	評価○ 協議会認知度は活動への理解が得られているほどには達していない。情報発言は住民アンケート結果から優先に取り組むべき分野であるので、SNSの活用も検討し、力をいれたい。紙面も、人に注目した記事を入れる等見直しがかける。
	2 広報誌「り～どご!猿沢」発行	継続	継続	評価○ 応募が少ない現状。H29より朝日地区統一の写真コンテストとして実施予定
	3 地域写真コンテスト	継続	継続	評価○ 集落活動推進の一助となつた
	4 集落活性化支援事業	廃止	評価○ すでに事業は終了(発展的解消)。現在は駅伝チームは自立して活動。まち協は集落活性化支援事業で間接支援をしている。	
	5 朝日駅伝大会出場支援	廃止	評価△ 参加者が少ない、	
	6 チャリティレーマラソン	廃止	評価○ 次回の記念事業の機会を捉え支援を検討する。	
	7 猿小140周年記念プランナー製作	廃止	評価△ 猿沢地域は南北に広く、村上の「土真ん中」的な場所はそぐわない	
	8 まちづくりの活動拠点の検討	廃止	評価△ 観光客が少なく、ボランティアのニーズがない。道の駅には専用スタッフがあり、支援は不要	
	9 地域の観光ボランティア育成	廃止	評価○ 協議会発足当初から5年間実施した夏のイベント。述べ1500人以上を動員し、伝統文化継承の役目は果たしたと思われるところから発展的解消とする。今後は別のイベントなど、次の展開を迎えるべく検討を行う。	
	10 猿沢地域盆おどり大会	廃止	評価△ 参加者が少ない。盆おどり大会とともにに発展的解消とする	
	11 噴と踊りの講習会	廃止	評価○ 伝統継承の授業として効果は高いと思われる。現状どおり維持するが、関係者と話し合っていく方を参考し、小学校統合後にどうするか、関係者と話し合っていく	
	12 猿小盆おどり講習会	継続		
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める(交流事業部会)	・伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す ・世代間交流事業を実施する			

猿沢地域まちづくり協議会 実施事業評価シート

・現行の猿沢地域まちづくり計画(3 具体的な取組みの方向性、実施事業等)と同一

基本方針	事業項目	具体的な事業	今後の方向性	事業評価(成果達成度に着目した△○◎の3段階評価)および説明
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める (交流事業部会)	・スポーツイベントを開催する	13 スポーツイベント開催	継続	評価△ これまで未実施。今後は計画どおり、実施を検討する。体育館を借りて、カーリングコンテストの審判資格取得者に協力を仰ぐ。
	・地域全体の観桜会を実施する	14 地域全体の観桜会実施	廃止	評価△ これまで未実施だが、計画廃止したい。観桜会は各集落で個別に実施しており、地区規模への大規模化はそぐわないと判断
		15 ※新事業のアイディア		・猿沢地区敬老会への運営支援と催し物への協力 ・他イベントと盆踊りのコラボ事業 部会横断的なイベント開催
	・ボランティアを活発化させ、高齢者の生활を支援する	16 地域の茶の間支援(立上・従事者支援)	継続	評価◎ ボランティアによる高齢者支援の輪が広がった。アンケートで高齢者支援を望む声が多いため、事業継続。拡大していく。
	・住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮らせる地域をつくる (健康福祉部会)	17 救急法講習会(参加者拡大)	継続	評価○ 学校からの開催要望に応えていく
	・あいさつ運動を展開する	18 あいさつ+1(プラスワン)運動	継続	評価△ アンケートで評価が高い取組の評価が高く、活動が地域に認知されていることからさらに定着を図る
	・健康づくりを推進する	19 猿沢さわやか体操	継続	評価△ 現在事業途中。体操は完成したため、PR用DVD完成後に本格的な普及活動に入ります。これから成果が見えてくるところであるため継続を希望
	・集落センター等で福祉事業を開催する	20 猿沢さわやか体操(保育園で指導)	継続	評価○ H28の体操周知イベントは猿沢保育園で試験的に実施。参加者の反応は良好であった。
	・旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する	21 昔ながらの料理講習会	継続	評価△ 参加者が減っており、H25～H27までそばづくりのそば粉で料理を作ったが、そのニーズが下がっているのではないか。そば打ちは他の団体に任せ、メニュー選択を見直し、有意義な郷土料理伝承の機会としたい。(例: 笹団子、とちもち、ちまき)
	・地域の特産品をつくり、新たなビジネスを開拓する	22 地域資源を活用した特産の開発	継続	評価△ 生糸と羊毛を紡ぎ合わせた新素材、製品の開発プロジェクト。作品展での展示では好評をいただいているが、購入希望の声も上がっている。今後の成果に期待し、事業継続する。
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる (産業開発部会)	・手の育成につながる農業体験イベントを開催する	23 シルクフラー製作体験	継続	評価○ 参加者の反応が良い。参加者へシルクフラー技術が伝承され、取組が好評であるので継続。今年度実施していない集落でも実施してもらえるよう声をかけていく。猿小生徒が授業の一環で育てた蘭玉の活用についてPRを行う
	・そばづくり体験	24 そばづくり体験	休止	評価△ 参加者が減つており、そばづくりのニーズが下がっているのではないか。産業開発、交流のイベントを創出したが、現状ニーズは低いと思われる。10月は行楽シーズンで収穫に人気が集まりずらい。マンネリ化との意見もあるため機運が高まるまで休止

猿沢地域まちづくり協議会 実施事業評価シート

…現行の猿沢地域まちづくり計画(3 具体的な取組みの方向性、実施事業等)と同一

基本方針	事業項目	具体的な事業	今後の方向性	事業評価(成果達成度に着目した△○◎の3段階評価)および説明
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる(産業開発部(産業開発部会))	・粗い手の育成につながる農業体験イベントを開催する ・古民家などを利用して地域の食を提供するお店を開設する	25 猿小4年生塩引き作り体験 26 森林・林業体験ツアー 27 古民家レストランオープン	継続 廃止 廃止	評価○ 若い世代へ伝統文化が受け継がれている。 評価△ 森林研究所で毎年実施している集客力の高いイベントのため、まち協での支援は不要であった。
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる(歴史環境部会)	・地域の歴史や伝統・文化を記録する ・地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ	28 地域資源調査事業(集落ウォーキング) 29 集落マップ製作(積立)	継続 継続	評価○ 進捗遅はあるが、あと1集落を残すのみ。イベントとしては良かったが、声掛けでなんとか参加者を集めている。参加者固定化もみられる状況。成果として、地区全体で同一水準でまちあるき、資源調査、魅力の再発見が出来た。
	・地域共通の美化活動にとりくむ	30 地域一斉クリーン作戦	継続	評価なし H30年度実施に向け積立中
	・地域共通の木や花の植栽・花を整備する	31 地域共通の木や花の植栽・花景観を整備する	継続	評価○ アンケートの内容が良く、実際にゴミが年々減っており、効果が感じられる。作業内容は集落に一任し、同一日に行う現在の形が良い。道路以外の場所(例:河川敷)への事業拡大は、その場所を利用しない方がもいたり、管轄団体が別にいたりすることから現状では実施必要性が低く、現状維持したい、 評価△ 集落ウォークに注力したことが要因で延期されていた事業。H29年度に、実施の賛否、樹木の種類も含め住民意向を調査して検討する。早ければ30年度実施。集落により1か所に植える、各世帯の庭に植える等が応が異なることが予想されることも考慮しながら検討したい。

猿沢地域まちづくり計画 新旧対照表

現行計画

1 地域の特色、課題 (下線部が変更箇所)

(人口)

人口は、昭和30年頃をピークに減少の一途を辿っており、少子高齢化が深刻化しています。人口減少は、空き家の増加、農地や山林の荒廃、地域扶助体制の衰退、産業や地域文化の担い手不足など、地域文化の担い手不足などのマイナス面ばかりが目立ちます。

(地域の課題と組織づくり)

市町村合併により、行政の能力向上や効率的な運営が図られるようになった半面で、(一部省略)
このような考えに基づき、地域コミュニティの核となる、集落の取り組みを補完し、相互の連携や各種団体などが連携しある場として「猿沢地域まちづくり協議会」を組織することとした。

変更計画

1 地域の特色、課題 (下線部が変更箇所)

(人口)

人口は、昭和30年頃をピークに減少の一途を辿っており、少子高齢化が深刻化しています。人口減少は、空き家の増加、農地や山林の荒廃、地域扶助体制の衰退、産業や地域文化の担い手不足などが影響として挙げられます。

(地域の課題と組織づくり)

市町村合併により、行政の能力向上や効率的な運営が図られるようになった半面で、(一部省略)
このような考えに基づき、地域コミュニティの核となる、集落の取り組みを補完し、相互の連携や各種団体などが連携しある場として「猿沢地域まちづくり協議会」を組織することとした。

「2まちづくりの理念、将来像」については変更なし

3 具体的な取組みの方向性、実施事業等 (計画年度:24年度～33年度)

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	地域情報をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる 集落行事や団体活動を支援する 他団体との連携事業の推進
地域全体の事業やイベントを育成する	伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す 世代間交流事業を実施する スポーツイベントを開催する
住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮せる地域をつくる	ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する 健康づくりを推進する 集落センター等で福祉事業を開催する
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する 地域の特産品をつくり、新たなビジネスを開拓する 担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する 古民家などを利用して地域の食を提供するお店を開拓する

3 具体的な取組みの方向性、実施事業等 (計画年度:24年度～33年度)

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	地域情報をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる 集落行事や団体活動を支援する 他団体との連携事業の推進
地域全体の事業やイベントを育成する	伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す 世代間交流事業を実施する スポーツイベントを開催する
住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮せる地域をつくる	ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する 健康づくりを推進する 集落センター等で福祉事業を開催する
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する 地域の特産品をつくり、新たなビジネスを開拓する 担い手の育成につながる農業体験イベントを開催する 古民家などを利用して地域の食を提供するお店を開拓する

変更方針

猿沢地域まちづくり計画 新旧対照表

現行計画

変更計画

変更方針

基本方針		事業項目											
	事業の方向性や実施する事業	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる	● 地域の歴史や伝統・文化を記録する 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ 地域共通の美化活動に取り組む												
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する												

4 事業計画年度(実施年度:24年度～33年度)

基本方針		事業項目											
	事業の方向性や実施する事業	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
	● 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる												
	地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す												
	集落行事や団体活動を支援する												
	地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す												
	まちづくりの活動拠点をつくる												
	地域の観光ボランティアを育成する												

4 事業計画年度(実施年度:24年度～33年度)

基本方針		事業項目											
	事業の方向性や実施する事業	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
	● 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す												
	世代間交流事業を実施する												
	地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める												
	スポーツイベントを開催する												
	地域全体の懇親会を実施する												

基本方針		事業項目											
	事業の方向性や実施する事業	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
	● 取組みの方向性や実施する事業												
	地域の歴史や伝統・文化を記録する												
	地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ												
	地域共通の美化活動に取り組む												
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する												

基本方針		事業項目											
	事業の方向性や実施する事業	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
	● 取組みの方向性や実施する事業												
	地域の歴史や伝統・文化を記録する												
	地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ												
	地域共通の美化活動に取り組む												
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する												

新旧対照表 猿沢地域まちづくり計画

現行計画

画計更変

針方更變

猿沢地域まちづくり計画（案）



～まちづくりの理念～

『豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域を創る』

平成24年3月制定
(平成29年4月22日変更)
猿沢地域まちづくり協議会

猿沢地域まちづくり計画

1 地域の特色、課題

(地理)

猿沢地域は、村上市の西部に位置し、北は男川沿いに塩野町地域と、東は高根川沿いに高根地域、三面川沿いに館腰地域と接し、西は、北から南西方向に伸びる山稜で旧村上市と接しています。地域のほぼ中央を縦貫する国道7号線沿いに宮ノ下、下中島、鵜渡路、上野、猿沢、桧原、板屋越の7集落、県道村上朝日線沿いに寺尾集落、県道小揚猿沢線沿いに川端集落が点在しています。

(成り立ち)

明治22年に寺尾村、宮ノ下村、下中島村、鵜渡路村、上野村の合併により「鵜渡路村」、同じく川端村、猿沢村、桧原村、板屋越村が合併して「猿沢村」が誕生しました。明治34年に両村が合併して誕生したのが、本地域の母体となる「猿沢村」です。その後は、昭和29年に館腰村、三面村、高根村、塩野町村と合併し「朝日村」、平成20年に村上市、荒川町、神林村、山北町と合併して現在の「村上市」に至ります。

(産業)

本地域の基幹産業は稻作を中心とした農業であり、古くから地域経済社会の先導的役割を担うとともに、多様な価値観の創出や独自の文化・風土の形成に大きな影響を与えてきました。近年は、農業者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落営農等による環境保全型農業への転換期を迎えています。

(観光)

猿沢集落の東、国道7号線沿いには、市が運営する観光施設「みどりの里」があります。昭和60年の物産会館・食堂の建設を皮切りに温泉、屋根付き多目的ドーム、シルクフラー工房、体験交流施設、宿泊施設、プール、農産物直売所など、多種多様な施設が整備されてきました。平成23年3月には日本海沿岸東北自動車道「朝日まほろばIC」が完成し、敷地内には「道の駅」も併設されていることから、今後も都市との交流、地域情報の発信拠点として期待をしています。

(交通)

鉄道が整備されていない本地域においては、国道7号線が交通の中心であり、自家用車や路線バスでの移動が主な交通手段です。しかし、路線バスの運行本数は年々減少しており、不便に感じている住民もいるのではないでしょうか。

(人口)

人口は、昭和30年頃をピークに減少の一途を辿っており、少子高齢化が深刻化しています。人口減少は、空き家の増加、農地や山林の荒廃、地域扶助体制の衰退、産業や地域文化の担い手不足などが影響として挙げられます。

(地域の課題と組織づくり)

市町村合併により、行政の能力向上や効率的な運営が図られるようになった半面で、市民と行政の距離が遠くなったという声も聞かれます。また、地域づくりに対する市民の要望が多様化・高度化しており、行政の公正公平に基づく画一的なやり方では対応できない、地域資源を活かしきれない可能性があります。少子高齢化、集落活動の停滞などがささやかれる今、互いを支え、支えられる共通の目的意識を持ち、集える場として、「地域の元気づくり」に繋げることを目指すために、既存の仕組みや組織を見直し、行政と市民（地域）の役割分担の明確化を行い、市民（地域）が能力を発揮できる「元気なまちづくり」の仕組みを作っていく必要があります。

このような考えに基づき、地域コミュニティの核となっている、集落の取り組みを補完し、相互の連携や各種団体などが連携しあえる場として平成24年度より「猿沢地域まちづくり協議会」を組織し、猿沢地区の魅力の情報発信、集落活動の支援、賑いや一体感を生み出すイベント開催、あいさつ励行、高齢者ボランティアの活性化、郷土食など地域資源を活かした取り組み、農業体験イベント開催、歴史文化の伝承、地域美化活動など、多岐にわたる活動を展開していますが、協議会発足から5年経つ点と、保育園や小学校の統合がすすむ状況を節目と捉え、協議会の取組の見直しをかけながら、より地域と時代に求められる活動を展開していく必要があります。

2 まちづくりの理念、将来像（目標年度：33年度）

猿沢地域では、地域と行政がお互いに知恵を出し合い、地域の資源などを活用して、地域の元気づくりと活力を高めていくために、まちづくりの理念と将来像を決定しました。

(理念)

『豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域を創る』を理念に掲げ、6つの将来像を達成するため、住民と行政が一体となり魅力ある地域を目指します。

(将来像)

- ・住民の集える場所があちこちに設置され、にぎわいと生きがいが生まれている。
- ・集落行事や様々な地域イベントが行われ、世代や集落を超えた交流や連帯感が深まっている。
- ・住民同士の互いに支えあう仕組みが構築され、心身ともに健全な生活が営まれている。
- ・農業の新しい展開が図られて定住する若者も増え、地域全体に活気がみなぎっている。
- ・地域ぐるみの美化活動が行われ、環境が著しく改善している。
- ・地域の歴史文化、美しい景観が守られ、多くの人が賑わっている。

3 具体的な取組みの方向性、実施事業等（計画年度：24年度～33年度）

基本方針	取組みの方向性や実施する事業
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる
	集落行事や団体活動を支援する
	他団体との連携事業の推進
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める	伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す
	世代間交流事業を実施する
	スポーツイベントを開催する
住民同士が支え合い、心身ともに健全で、安心して暮せる地域をつくる	ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する
	あいさつ運動を展開する
	健康づくりを推進する
	集落センター等で福祉事業を開催する
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する
	地域の特産品をつくり、新たなビジネスを展開する
	担い手の育成につながる産業体験イベントを開催する
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる	地域の歴史や伝統・文化を記録する
	地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ
	地域共通の美化活動にとりくむ
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する

4 事業計画年度（実施年度：24年度～33年度）

基本方針	事業項目	重点実施	実施年度									
			24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
地域情報の発信と、集落等の支援を行い、まちづくりへの関心と積極的な参加を促す	地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる	●										→
	集落行事や団体活動を支援する											→
	他団体との連携事業の推進									→		→
地域全体の事業やイベントを開催し、住民同士の交流を深める	伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す	●										→
	世代間交流事業を実施する								→			→
	スポーツイベントを開催する								→			→
住民同士が支え合い、心身ともに健康新しくして暮せる地域をつくる	ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する	●										→
	あいさつ運動を展開する											→
	健康づくりを推進する							→				→
	集落センター等で福祉事業を開催する							→				→
農林業の新たな展開を図り、体験や郷土料理を通じて、自立できる地域経営の基盤をつくる	旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する	●										→
	地域の特産品をつくり、新たなビジネスを展開する											→
	担い手の育成につながる産業体験イベントを開催する					→						→
地域の歴史文化と、美しい景観・環境を守り育てる	地域の歴史や伝統・文化を記録する	●						→				
	地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ							→				→
	地域共通の美化活動にとりくむ							→				→
	地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する											→

平成29年度事業計画（案）並びに収支予算（案）について

平成29年度の事業計画並びに収支予算について、別紙案により承認を求める。

平成29年4月22日 提出

平成29年4月22日 承認

猿沢地域まちづくり協議会

会長 太田 厚生

平成29年度 事業計画(案)

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考	
まちづくり推進部会	(1) 地域をアピールするための効果的な情報発信戦略をつくる					
	地域や集落のPR資料冊子製作(歴史環境部会との連携事業)	通年	全住民	各集落の魅力・情報を収集し、PR資料となる冊子を作成する。	平成30年度の発行を目指し、基金を積み立て、歴史環境部会と内容を検討する	
	広報紙り~どご!猿沢の発行	年4回	全世帯	協議会活動や、集落行事等を紹介する広報紙を発行する。	誌面の見直し、SNSの活用を図る	
	(2) 集落行事や団体活動を支援する					
	集落活性化支援事業	通年	集落及び各種団体	集落や団体が開催する事業へ助成金を交付する。	補助率2/3以内 補助上限5万円 年2回申請を受け付け審査する	
	(3) 他団体との連携事業の推進					
	他団体との連携事業の推進	通年	集落及び各種団体	小学校統合に備え、他団体(まちづくり協議会等)との連携を推進する		
	(1) 伝統行事に根ざしたまつりやイベントを生み出す					
	(2) 世代間交流事業を実施する					
交流事業部会	猿沢小学校盆踊り講習会	7月 日()	小学校児童	小学校児童を対象に太鼓と踊りの講習会を実施する。	伝統芸能の継承と世代間交流を図る	
	地区敬老会への支援	6月4日(日)	高齢者	伝統行事である地区敬老会運営への支援とステージイベントに協力する。	地区全体を対象とする活動の負担軽減や事業拡大を支援する。	
	(3) スポーツイベントを開催する					
健康福祉部会	カーリンコン講習会	月 日()	全住民	老若男女が参加できるスポーツを推進し、健康増進と交流拡大を図るために、講習会を行う。来年度以降は大会に発展させたい。	カーリンコンは体育館の床で可能なカーリングのようなスポーツ。自分のディスクを的に近づけた者が勝つ	
	(1) ボランティアを活発化させ、高齢者の生活を支援する					
	「地域の茶の間」従事者支援	通年	地域の茶の間関係者	「地域の茶の間」世話を对象とした情報交換会を開催する。	昨年好評の為継続	
	(2) 健康づくりを推進する					
産業開発部会	(3) 集落センター等で福祉事業を開催する					
	「猿沢さわやか体操」の推進	通年	全住民	猿沢小学校校歌に振付をつけた体操の周知活動を展開し、ダンスバージョン開発を行う	H28からの継続事業	
	(4) あいさつ運動を展開する					
産業開発部会	あいさつ+1(プラスワン)運動	通年	全住民	地域ぐるみのあいさつ運動を展開する。		
		9月	小学生など	標語コンテストの開催		
(1) 旬の食材や郷土料理を使って、食のイベントを開催する						
食のイベント						
月 日() 月 日()						
全住民						
笹団子、ちまきなど郷土料理の料理教室、交流イベントを開催する(メニュー検討中)						

区分	事業名、取組項目	実施時期	対象・人員	取組内容	備考
産業開発部会	(2) 地域の特産をつくり、新しいビジネスを展開する				
	地域資源を活用した特産の開発・PR・販売検討	通年	全住民	養蚕文化が根付いている当地域の地域資源を活用した新製品を開発し、PRや生産販売を検討する。	H28に開発した絹糸と羊毛の混合素材による作品の販売に向けた検討を、シルクフラワー工房と連携し行う
	シルクフラワー製作体験	通年	地域の茶の間等	シルクフラワー製作の体験イベントを開催し、シルクフラワーの普及拡大、技術の継承、高齢者の活動拡大を図る。	健康福祉部会の「地域の茶の間」支援と連携
	(3) 担い手の育成につながる産業体験イベントを開催する				
	塩引きづくり体験	12月 日()	猿沢小学校4年生	地域の食文化・技術の継承のため、小学校との連携により、毎年4年生が実施している鮭の塩引きづくり体験の材料を提供する。	
歴史環境部会	(1) 地域の歴史や伝統・文化を記録する (2) 地域の歴史や伝統文化を伝承するための直接的な伝達機会を持つ				
	集落マップ冊子製作(まちづくり推進部会との連携事業)	通年	全住民	集落ウォーキングによる調査資料をまとめ、集落マップとなる冊子を作成する。	平成30年度の発行を目指し、基金を積み立て、まちづくり推進部会と内容を検討する
	猿沢地域資源調査事業(猿沢集落ウォーキング)	5月21日(日)	全住民	地域の歴史や伝統文化に触れたり聞いたりするイベントを開催する。	猿沢集落終了により、全集落調査完了となる
	(3) 地域共通の美化活動にとりくむ				
	猿沢地域一斉クリーン作戦	6月10日(土)	全住民	地域全体で一斉に美化活動を行う。	昨年に引き続き、ゴミ収集のある土曜日に実施
協議会	(4) 地域共通の木や花を植栽・管理し、景観を整備する				
	木や花の選定、実施意向調査の実施	7月中	全住民	事業実施の賛否、樹木の種類も含め住民意向確認のアンケートを実施する	植栽は早くてもH30年度実施
	(1) 参画事業				
	「あさひまつり」参画	10月22日(日)	全住民	地域の食材や郷土料理をPRするイベントを開催する。	「郷土料理」を紹介するブース開設(予定)
	あさひフォトコンテスト	7~10月	全住民	地区で撮影した写真を募集、展示する。	H29より地区統一実施で大規模化、効率化、経費削減を図る。詳細は事務局長会議で検討
(2) 人材育成事業					
	先進事例の調査研究	未定	協議会役員等	先進地事例の調査研究や研修視察を行い、まちづくりを行う人材を育成する。	

(案)

平成29年 5月 1日

各 位

猿沢地域まちづくり協議会
会長 太田 厚生

猿沢地域まちづくり協議会「役員外部員」募集のお知らせ

新緑の候、猿沢地域の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、猿沢地域のまちづくり活動に対しては、並々ならぬご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、猿沢地域まちづくり協議会は、地域の皆さまのご協力をいただきながら、まちづくり活動を展開しており、これまで集落活性化支援事業、り~どご!猿沢の発行、盆踊り大会、集落ウォーキングの開催、あいさつ運動、そばづくり体験などを実施してきました。事業を運営する役員は、現在は集落から選出された方々33名により組織されていますが、さらに活動を有意義なものにしていくため、役員と一緒に運営に携わっていただく「役員外部員」を下記のとおり募集いたします。

まちづくりに熱意・興味をお持ちの方がおられましたら、ぜひ応募くださるようお願いいたします。

応募される方は裏面の応募用紙に必要事項をご記入のうえ、事務局までご提出をお願いいたします。

記

1. 応募資格 猿沢地区（寺尾～板屋越）に現住所のある18歳以上の方
2. 募集定員 14名（ただし、各部会の定員3名まで、各集落の定員2名まで）
3. 選任期間 H29年7月頃～H30年3月31日
4. 報 償 年間5,000円を協議会よりお支払いいたします
5. 申込み H29年5月31日までに、裏面応募用紙を裏面記載の事務局までご提出ください。募集締め切り後、役員会での審議により採用者を決定いたします。

※各部会の今年度の事業予定は裏面をご覧ください。まちづくり協議会について詳しくは協議会公式ホームページ（<http://www.city.murakami.lg.jp/site/sarusawa/>）からもご覧になれます。

役員及び役員外部員は、次の5つの部会のどれかに所属し、事業を行います。今年度の事業（7月以降）は次のとおりです。

部会名	主な事業内容
まちづくり推進部会	り～どご!猿沢の発行 地域や集落のPR資料・マップ資料冊子の製作
交流事業部会	猿沢小学校盆踊り講習会 カーリンコン講習会
健康福祉部会	「地域の茶の間」従事者支援 猿沢さわやか体操の推進 あいさつ+1（プラスワン）運動
産業開発部会	食のイベント 地域資源を活用した特産の開発・PR・販売検討 シルクフラワー製作体験 塩引きづくり体験
歴史環境部会	地域や集落のPR資料・マップ資料冊子の製作 地域共通の木や花の植栽にかかる樹木等選定、実施意向調査

猿沢地域まちづくり協議会事務局
事務所：〒958-0292 村上市岩沢 5611 番地
村上市朝日支所 地域振興課内
担当：貝沼
電話：72-6881 FAX：72-0328

-----切り取り-----

猿沢地域まちづくり協議会「役員外部員」応募用紙

氏名：	住所：村上市	
生年月日：	年 月 日	性別 男・女
希望する部会：	部会	
希望する理由：		
その他、採用後にやりたいことなど、ご自由に記載してください：		

平成29年度 収支予算書(案)

収入

(単位:円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 前年度繰越金	262,740	180,807	81,933	
2 地域まちづくり交付金	1,750,000	1,744,000	6,000	・市からの交付金
3 雑収入	30,100	65,193	△ 35,093	・市職員旅費(視察研修) 5,000円 ・イベント参加費徴収 25,000円 ・預金利息 100円
合 計	2,042,840	1,990,000	52,840	

支出

(単位:円)

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
1 まちづくり推進経費	613,000	625,000	△ 12,000	
1 情報発信事業	173,000	173,000	0	・機関誌「りーどご！猿沢」の発行 (内訳)印刷代(4回)172,800円
2 集落活性化支援事業	440,000	395,000	45,000	集落 4万円×9集落=360,000円 その他団体 4万円×2団体=80,000円
3 集落PR資料づくり	0	0	0	
4 写真コンテスト経費	0	57,000	△ 57,000	朝日地区まち協連携事業あさひフォトコンテストに移行のため経費0
2 交流事業経費	230,000	360,000	△ 130,000	
1 伝統行事・イベント事業	230,000	360,000	△ 130,000	・猿沢地区敬老会への支援経費 13万円 ・カーリンコン講習会・推進経費 9万円 ・盆踊り講習会 1万円
3 健康福祉経費	75,000	60,000	15,000	
1 高齢者支援事業	10,000	10,000	0	・地域の茶の間世話人情報交換会
2 あいさつ推進事業	30,000	20,000	10,000	・あいさつ+1(プラスワン)運動 のぼり旗追加、消耗品等
3 健康づくり推進事業	35,000	30,000	5,000	・猿沢まち協体操周知活動
4 産業開発経費	243,000	108,000	135,000	
1 産業活性化事業	243,000	108,000	135,000	・新素材商品開発 まゆ工房内はた織機設置経費助成 25,000円 作品展示等経費 10,000円 ・シルクフラワー支援 製作講習会 48,000円 ・塩引きづくり体験 10,000円 ・料理講習会 75,000円×2

区分	本年度予算額	前年度予算額	比較	説明
5 歴史環境経費	100,000	110,000	△ 10,000	
1 歴史伝統調査事業	30,000	60,000	△ 30,000	・猿沢集落ウォーキング(消耗品(インク、用紙等)、食材等)
2 環境美化事業	70,000	50,000	20,000	・地域一斉クリーン作戦 ゴミ袋、飲み物等 ・地域共通植栽のアンケート調査経費
6 組織運営経費	654,000	587,000	67,000	
1 報償費	372,000	361,000	11,000	・役員等報償 (内訳)総会参加者87,000円 役員 255,000円 その他部会員分(6人分)5,000円×6=30,000
2 旅費	0	0	0	・視察研修電車等
3 需用費	25,000	25,000	0	・事務用消耗品
4 役務費	1,000	1,000	0	・視察研修保険料
5 使用料及び賃借料	110,000	120,000	△ 10,000	・研修視察バス借上げ料
6 負担金	146,000	80,000	66,000	・朝日地区まち協連絡会議研修事業 32,000円 ・あさひまつり負担金 45,000円 ・あさひフォトコンテスト負担金 43,200円 ・森林環境教育促進事業 10,800円 ・研修事業負担金 7,200円 ・事務費負担金 1,800円 ・その他 6,000円
7 基金積立金	100,000	100,000	0	
1 集落PR資料づくり	50,000	50,000	0	・基金積立(平成29年度まで)
2 集落マップづくり	50,000	50,000	0	・基金積立(平成29年度まで)
8 予備費	27,840	40,000	△ 12,160	
1 予備費	27,840	40,000	△ 12,160	
合 計	2,042,840	1,990,000	52,840	

収支差引残高 なし

予算の補正、流用については会長に一任する。

(写)

平成29年3月23日

猿沢地域まちづくり協議会
会長 太田厚生様

朝日地区まちづくり協議会連絡会議
議長 忠 隆 司

平成29年度朝日地区まちづくり協議会連絡会議事業に係る予算措置について(依頼)

春暖の候、ますまご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成29年度における当連絡会議の事業を推進するにあたり、その負担金について別添のとおり算出いたしましたので、各まちづくり協議会の平成29年度予算措置につきまして特段のご配意を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 事 業 ①あさひまつり
②写真コンテスト
③森林環境教育促進事業(朝日中学校学校林整備)
④研修事業
⑤事務費

- 2 負 担 金 別紙のとおり

《事務局》
朝日支所地域振興課
自治振興室
TEL 72-6881 FAX72-0328

平成29年度 朝日地区まちづくり協議会連絡会議負担金計算書

あさひまつり	250,000 円
写真コンテスト	240,000 円
森林環境教育促進事業	60,000 円
研修事業	40,000 円
事務費	10,000 円
合計	600,000 円

		まちづくり交付金割		
		交付金額(H29)		負担金額
		円	円	%
1	館腰地域まちづくり協議会	600,000	2,401,000	24.7
2	三面地域まちづくり協議会		1,502,000	15.5
3	たかねまちづくり協議会		2,220,000	22.8
4	猿沢地域まちづくり協議会		1,750,000	18.0
5	塩野町地域まちづくり協議会		1,844,000	19.0
合計		9,717,000	100.00	600,000

算出根拠

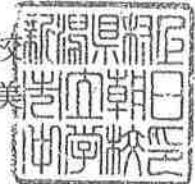
※平成29年度まちづくり交付金割とする。



平成29年3月13日

朝日地区まちづくり協議会連絡会議
議長 忠 隆 司 様

村上市立朝日中学校
校長 小田 智美



学校林を活用した森林環境教育促進事業の負担金について（お願い）

早春の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成29年度において学校林を活用して、小中学校の森林環境教育を促進することを目的とした、森林環境教育促進事業に申請をしたところ、内示をいただいたところであります。

つきましては、当校の森林環境教育事業について別紙の事業計画により実施する予定ですが、朝日地区まちづくり協議会連絡会議様からも負担金をお願いし公益社団法人国土緑化推進機構からの助成と合わせ環境教育に使用できればと考えております。

つきましては、別紙のとおり事業の実施をしたいので、ご負担くださるようお願いいたします。

記

1. 事業名 森林環境教育促進事業

2. 実施期間 平成29年度（1年更新で3年間）

3. お願いする金額 60,000円

4. 事業内容 別紙申請書のとおり

[様式1]

平成29年3月3日

平成28年度 学校林を活用した森林環境教育促進事業助成申請書

公益社団法人国土緑化推進機構
理事長 佐々木 肇 あて

村上市立朝日中学校
申 請 者 校長 小田 智 美 印
郵便番号 958-0251 村上市岩沢 5577番地
電話番号 0254-72-0346
FAX番号 0254-72-0853

学校林を活用した森林環境教育促進事業を実施したいので、事業の助成を申請します。

1 事 業 計 画

事 業 名 (学 校 林 名)	「心に残そうふるさとの森・あさひの森」 (あさひの森)
学 校 名	学校名 校長名 村上市立朝日中学校 校長 小田 智美 住 所 村上市岩沢 5577番地 電話番号 0254-72-0346 担当者名 教頭 石倉 仁一
学 校 の 概 要	生徒数 203名 職員数 32名 地域の状況等：46集落、3,122世帯、9,798人（H29.2.1現在）
実 施 計 画	森林環境教育プログラム ・具体的な実施内容 学校林の整備：平成29年5月～隨時 季節ごとに楽しめる花木・草花の植栽、村上市及び新潟県の 木・花の植栽：平成29年6月～10月 ネームプレートの作製・設置、散策路整備 6月～11月
参 加 予 定 人 員	児童：生徒1年生～3年生 203人、先生：32人、PTA等 210人
実施場所(学校林の現況)	・住所：村上市岩沢 3707番地 ・面積：3,730 m ² ・所有形態：村上市教育財産 ・学校林の名称：(あさひの森) ・林況：雑木林 ・学校との距離・所要時間：約200m・徒歩2分 ・位置図を添付
事 業 実 施 期 間	事業開始予定 平成29年5月 事業完了予定 平成29年11月

2 予 算 計 画

(1) 収 入 予 算

区 分	予 算 額 (千円)	内 訳
森林ファンド助成金	300	
自己資金	100	朝日地区まちづくり協議会連絡会議 60,000 円、PTA40,000 円
計	400	

(2) 支 出 予 算

区 分	予 算 額 (千円)	内 訳
森林ファン ド助成金	指導者謝金	20
	消耗品費	50
	苗木等資材費	100
	学習教材費	130
	計	300
自己資金	学校林施設整備	100
		0
	計	100
合 計	400	

猿沢地域まちづくり協議会の役員等報償について(内訳)

1. 役員等報償費

所属	役職	年額	人数	H28予算額	備考
役員会	会長	15,000	1	15,000	
	副会長 (兼専門部会長)	10,000	2	20,000	
	事務局長 (兼専門部会長)	10,000	1	10,000	
	専門部会長	9,000	2	18,000	
	専門部副部会長	8,000	5	40,000	
	理事	7,000	20	140,000	
監事		4,000	2	8,000	
評議員会	顧問	4,000	1	4,000	
	評議員	-	9	-	各集落区長
合 計			43	255,000	H29交付金(予定) 1,750,000円 の約 14.57%

※ 副会長、事務局長及び理事は、何れかの専門部会に所属し、部会長、副部会長、部会員を担当する。

2. 総会報償費

所属	役職	年額	人数	H29予算額	備考
総会(出席者のみ)		1,000	87	87,000	代議員43名+評議員10名+役員33名+新役員1名=合計87名

3. 専門部会報償費(役員以外)

所属	役職	年額	人数	H29予算額	備考
専門部会	その他部会員	5,000	6	30,000	各部会3人まで(最大15人)

※ 専門部会の「その他部会員」は、役員会の承認を得た場合は、各部会3人まで置くことができる。

猿沢地域まちづくり協議会

総会資料編

猿沢地域まちづくり協議会規約

平成24年3月27日制定

(目的)

第1条 本会は、猿沢地域の個性や課題に応じた活性化対策のために、この地域に暮らす住民がお互いに知恵を出し、協力して、豊かな環境を守り、みんなの生きがいを生み出す活力ある地域の創造に資することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、猿沢地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、村上市岩沢5611番地、村上市朝日支所内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、猿沢地域に居住する人及び事業を実施する個人若しくは法人又は地域で活動する各種団体（以下、構成員）をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 理事 27名程度
- (5) 監事 2名

2 役員は、構成員の中から各集落の区長が「別表1」により選出する。

3 会長、副会長、事務局長は、役員会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行でき

ないときは、その職務を代行する。

- 3 事務局長は、本会事務及び事務局を総括する。
- 4 理事は、本会の事業に参画する。
- 5 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

(役員の任期)

第8条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(代議員)

第9条 構成員に代わって総会に出席する代議員を置く。

- 2 代議員は、役員および各集落の区長以外の構成員から各集落の区長が「別表2」により選出する。
- 3 代議員は、総会において、役員会が提案する議題を審議し、議決する。
- 4 代議員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 5 補欠により選出された代議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員)

第10条 本会に、評議員を置くこととし、各集落の区長が当たる。

(顧問)

第11条 本会は、有識者、アドバイザー等による顧問を必要に応じて置くことができる。

- 2 顧問は、役員会において選任し、総会の承認を得るものとする。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、役員会、評議員会及び専門部会とする。

(総会)

第13条 総会は、代議員をもって構成する本会の最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

- 2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。
- 3 通常総会は、毎年度1回以上開催し、臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。
- 4 総会の議長は、総会において出席代議員のうちから選出する。
- 5 総会は、委任状を含めた代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 6 総会の議事は、出席代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
 - (2) 規約の制定及び改正に関すること。
 - (3) 役員、顧問及び専門部会の承認に関すること。
 - (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
 - (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 代議員の現在数及び出席者数（委任状提出者を含む）
 - (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
 - (4) 議事の経過の概要及びその結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならぬ。

(役員会)

第15条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

- 2 役員会は、監事を除く役員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。
- 3 役員会は、構成する役員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 4 役員会は、必要に応じて、評議員及び顧問の出席を求め、助言、指導等を受けることができる。

(評議員会)

第16条 評議員会は、評議員及び顧問で構成し、本会の運営に係る助言を行うものとする。

- 2 評議員会は、会長又は評議員の求めに応じ、開催することができる。

(専門部会)

第17条 本会は、事業を円滑に実施するために、必要に応じて専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の種類は、役員会において決定する。
- 3 専門部会は、役員をもって構成する。
- 4 専門部会には、部会長及び副部会長を置く。
- 5 部会長及び副部会長は、会長及び監事を除く役員の中から役員会において選出する。
- 6 部会長は、部会を代表し会務を総括する。
- 7 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が事故あるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 8 専門部会には、役員以外の部員を置くことができる。
- 9 役員以外の部員は、専門部会において選任し、役員会の承認を得るものとする。
- 10 専門部会は、必要に応じて部会長が招集する。

(事務局)

第18条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長及び事務局員を置く。
- 3 事務局長は、会務及び会計を掌握する。
- 4 事務局員は、事務局長を補佐し、本会の事務及び会計事務を処理する。
- 5 事務局員は、会長が任命する。

(会計)

第19条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、会費、寄付金及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合においては、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収入支出をすることができる。

(監査)

第20条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(規約の変更)

第21条 この規約は、総会において出席代議員の3分の2以上の議決を得なければ変更することはできない。

(書類及び帳簿の備付け)

第22条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第23条 本会が各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第24条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月27日から施行する。

この規約の変更は、平成25年4月20日から施行する。

この規約の変更は、平成27年4月18日から施行する。

別 表(平成29年1月1日更新)

1. 役員の人数について

- 役員の人数は、任期が満了する直前の1月1日の住民基本台帳の人口により算出するものとし、集落毎に定数割3人、人口250人に1人の割合とする。
- 監事は、人口250人以上の集落から選出することとし、猿沢1名、桧原、板屋越から交互に1名を選出する。

(平成28年1月1日現在、単位:人)

集落	世帯数	男	女	人口	定数割	人口割	役員	監事
寺尾	26	51	52	103	3	0	3	
宮ノ下	39	60	62	122	3	0	3	
下中島	21	33	26	59	3	0	3	
鵜渡路	66	98	124	222	3	0	3	
上野	72	94	122	216	3	0	3	
川端	27	40	30	70	3	0	3	
猿沢	189	254	277	531	3	2	5	1
桧原	85	134	155	289	3	1	4	(1)
板屋越	109	169	174	343	3	1	4	(1)
計	634	933	1,022	1,955	27	4	31	2

2. 代議員の人数について

- 代議員の人数は、毎年1月1日の住民基本台帳の人口により算出するものとし、集落毎に定数割1人、人口50人に1人の割合とする。

(平成29年1月1日現在、単位:人)

集落	世帯数	男	女	人口	定数割	人口割	代議員	参考:人口前年比
寺尾	26	47	48	95	1	1	2	△ 8
宮ノ下	42	58	66	124	1	2	3	2
下中島	22	34	28	62	1	1	2	3
鵜渡路	67	96	124	220	1	4	5	△ 2
上野	72	93	123	216	1	4	5	0
川端	26	39	26	65	1	1	2	△ 5
猿沢	191	248	279	527	1	10	11	△ 4
桧原	84	135	151	286	1	5	6	△ 3
板屋越	110	167	174	341	1	6	7	△ 2
計	640	917	1,019	1,936	9	34	43	△ 19

H29猿沢地域まちづくり協議会 組織図

村上市より

総会(代議員制)

・猿沢地域の住民で構成される最高の議決機関
(代議員の決定)
1. 代議員は、規約に基づき算出された人數を、各集落区長が選出する。

役員会(監事を除く31名)

・総会に付議する事項、本会の運営に関する事項を審議。

(役員及び役職の決定)
1. 役員(理事及び監事)は、規約に基づき算出された人數を、各集落区長が選出する。

2. 会長1名、副会長2名、事務局長1名は、理事の互選とし、監事とともに総会で決定する。

(専門部会の所属の決定)
3. 理事は、いずれかの専門部会に所属し、参画する。

(専門部会長の決定)
4. 副会長2名は、いずれかの専門部会(まちづくり推進部会を除く)に所属し、部会長を担当する。

5. 事務局長は、まちづくり推進部会に所属し、部会長を担当する。

6. 副会長及び事務局長が所属する部会以外の部会長は、各部会に所属理事の互選とする。

(副部会長の決定)
7. 各専門部会の副部会長は、所属理事の互選とする。

(役員以外の部員)
8. 各専門部会には、役員以外の部員をおくことができる。

総会
(代議員43名)

会長
(1名)

副会長
(2名)

理事
(27名)

監査

・事業及び会計の監査

監事
(2名)

協議会

評議員会

・協議会への助言

集落区長
(9名)

顧問

運営に係る助言

猿沢地域の人口

(平成29年1月1日現在)

集落 世帯 男 女 計

寺尾 26 47 48 95

宮ノ下 42 58 66 124

下中島 22 34 28 62

猿沢路 67 96 124 220

上野 72 93 123 216

川端 26 39 26 65

猿沢 191 248 279 527

事務局

事務局
(1名)

事務局員
(市職員)

歴史環境部会

・部会長(副会長又は理事)
・副部会長(理事1名)
・副部会長(理事4名)
・部会員(理事4名)
・役員以外(3名まで)

産業開発部会

・部会長(副会長又は理事)
・副部会長(理事1名)
・副部会長(理事4名)
・部会員(理事4名)
・役員以外(3名まで)

まちづくり推進部会

・部会長(事務局長)
・副部会長(理事1名)
・副部会長(理事4名)
・部会員(理事4名)
・役員以外(3名まで)

健康福祉部会

・部会長(副会長又は理事)
・副部会長(理事1名)
・副部会長(理事4名)
・部会員(理事4名)
・役員以外(3名まで)

交流事業部会

・部会長(副会長又は理事)
・副部会長(理事1名)
・副部会長(理事4名)
・部会員(理事4名)
・役員以外(3名まで)

事務・支援・広報

参加・参画・評価

連携・協力・交流

すべての地域住民・集落(区)・集落公民館・青葉会・婦人会・老人会・小中学校PTA・各種団体など